

初段から五段 審査会のお知らせ

平成 29 年 2 月 11 日

1. 審査日 三段以下 4 月 29 日 (祝) 午前 8 時 45 分集合 県立武道館
(2・3 段は、12 時集合です)
- 四、五段 5 月 14 日 (日) 午前 8 時 45 分集合 県立武道館
(5 段は、11 時集合です)

学科回答は、事前に作成し 当日提出です。

尚、平成 29 年度の学科問題、指定解答用紙は**神奈川県剣道連盟のHP (ダウンロード)**に掲載されます。必ず**指定解答用紙(A4)**をダウンロードして使用して下さい。

2. 申込み

- (1) 申込方法 **5 段以下審査申込書**を鏡として添付のこと。
(申込書は低段位から順に記入して下さい)
- (2) 申込期間 平成 29 年 2 月 27 日 (月) ~ 3 月 11 日 (土)
午前 9 時 ~ 午後 5 時 (日曜日定休)
- (3) 申込先 角屋商事(株)内 飯山清志 箕輪町 3-14-12
Tel : 045-620-7673 Fax : 045-620-7674
(御連絡は 携帯電話 090-1668-2656 をお願いします)
受付の都合上、必ず**事前に**飯山の携帯にご連絡ください。

2 月 18 日 (土) の理事会終了後 及び 3 月 10 日 (金) の総会時、午後 6 時 ~ 7 時の間、各会場にて段審査申し込みを受付けます

但し 以下の事にご注意ください

- 当日細かい確認が出来ませんので 申込書には **支部名 責任者名 連絡の可能な電話番号**を必ず記入して下さい。
- 受審料は 合計金額を 数え易い様 **大きな金種** (1 万円札等) に両替してお持ちください
- 申込書、短冊、受審料、会員登録名簿、年度会費等 全て纏めて**封筒**に入れて下さい

その他の注意事項

- 短冊は「本人自筆のもの、代筆は不可」となっています。
- 現段級取得場所欄、神奈川県で段位取得者は、**空欄**のまま記入せず、県外取得者のみ取得県を記入にする事。
1 級の者は取得支部 (港北区等) を記入する事。
- 生年月日・現段級受領年は、西暦では無く **元号** (昭和・平成) で記入。
- 年齢・学年は**審査当日**のものを記入すること。
- 申込時に学校が決まっていない場合は 「高校 1 年」等の記入でかまいません。
- 初段を受ける者は、**1 級免状のコピー**を付けること。
- 他府県取得者は、**免状コピー**、外国で取得者は、**免状のコピーと理由書**を提出のこと。
- 確認責任者欄は、**記入しない**。支部・学校の責任者名では有りません。
- 再受験者は、形、学科再受験を**短冊一番上に明記**の事。**再受験票**も添付。
- 短冊の裏に**鉛筆**で、所属団体または学校名を記入のこと。

- 2 段以上の受験者は**全剣連番号**を必ず記入すること。不明の場合は「全剣連番号依頼書」に記入の上、Eメールで飯山まで 申込み以前なるべく早めにご連絡ください。
- 審査申込書には **申込責任者名**と**連絡先**を忘れずお書き下さい。
- 大会要項をEメールで受けた方は 「**会員登録名簿**」を使用し、受審者の名簿を作成して申込前日までに**添付ファイルで返信**して下さい。

☆諸般の事情により、3 段以下審査会に於いては **受審者と許可証所持者以外は会場及び更衣室に入れません。** 保護者、指導者の方々も例外では有りません。横浜市剣道連盟よりの**厳重通達**ですのでご注意ください。

その他、現金、貴重品の管理を自己責任で行う事や 合格した際の登録料を封筒に入れて名前、支部名を明記すること等にもご配慮下さい。

3. 審査料 五段 12,000 円 (7,000 円) 四段 10,000 円 (6,000 円)
三段 6,000 円 (4,000 円) 二段 5,000 円 (3,000 円) 初段 4,000 円 (2,000 円)
再受験者審査料はカッコ内金額

4. 年度会費 段審査受審者で 今年の年度会費を未納の方 (1月1日以降) は 29 年度会費を必ず納付して下さい。
会員登録名簿に記入の上、審査料と一緒に納めて下さい。
高校生以下 1,300 円 大学・一般 3,500 円
納付済みの方 (2月5日の級審査で1級を取得した方等) は「済」と記入して下さい。

5. 合格手続 下記の登録料を当日会場で支払うこと。
五段 21,000 円 四段 15,000 円
三段 10,000 円 二段 8,000 円 初段 6,300 円

6. 問い合わせ先 飯山清志 TEL. 090-1668-2656 Eメール k-iiyama@car.ocn.ne.jp